令和８年６月１日 改定

ホームヘルプサービス利用料金表

≪訪問介護≫　　（１回あたり）

介護度	サービス内容	サービス時間	サービス料(単位数)			利用者負担額(円)		
			基本利用料(特定事業所加算Ⅰを含む)	小規模事業所加算	計	負担割合**１割**の方	負担割合**２割**の方	負担割合**３割の方**
要介護１～５	身体介護	20分未満	196	20	216	216	431	647
		20分以上　30分未満	293	29	322	322	645	967
		30分以上　１時間未満	464	46	510	510	1,021	1,531
		１時間以上１時間30分未満	680	68	748	748	1,496	2,244
		１時間30分以上	30分増す毎に99単位を加算	30分増す毎に10単位を加算	30分増す毎に109単位を加算	30分増す毎に109円を加算	30分増す毎に218円を加算	30分増す毎に327円を加算
	生活援助	20分以上　45分未満	215	22	237	237	473	710
		45分以上	264	26	290	290	581	871
	身体介護に引き続き「生活援助」を行った場合	身体介護の所要時間が20分以上の場合に限る（基本利用料上限1,950円）	25分増す毎に78単位を加算	25分増す毎に130円を加算	25分増す毎に780円を加算	25分増す毎に78円を加算	25分増す毎に156円を加算	25分増す毎に234円を加算
	通院等の乗車又は降車の介助		116	12	128	128	255	383

【訪問介護 加算項目 】

①身体介護について、ご利用者の要望に基づき介護支援専門員との連携を図り緊急時にサービスを提供した場合、緊急時訪問介護加算100単位(1回)がサービス料に加算されます。

②夜間(18時～22時)又は早朝(6時～8時)にサービス提供を開始する場合は基本料金が25%、深夜(22時～翌朝6時)にサービスを開始する場合は基本料金が50%追加されます。

≪介護予防・日常生活総合事業（指定相当訪問型サービス）≫　　（月額）

介護度	サービスの種類	訪問頻度	サービス料(単位数)	利用者負担額(円)		
			基本利用料	負担割合**１割**の方	負担割合**２割**の方	負担割合**３割の方**
要支援１・２	訪問介護 Ⅰ	週１回程度	1,176	1,176	1,176	3,528
	訪問介護 Ⅱ	週２回程度	2,349	2,349	4,698	7,047
	訪問介護 Ⅲ	Ⅱを超える	3,727	3,727	7,454	11,181

≪介護予防・日常生活総合事業（訪問型サービスＡ）≫　　（月額）

介護度	サービスの種類	訪問頻度	サービス料(単位数)	利用者負担額(円)		
			基本利用料	負担割合**１割**の方	負担割合**２割**の方	負担割合**３割の方**
要支援１・２	訪問介護 Ⅰ	週１回程度	1,058	1,058	2,116	3,174
	訪問介護 Ⅱ	週２回程度	2,114	2,114	4,228	6,342
	訪問介護 Ⅲ	Ⅱを超える程度	3,354	3,354	6,708	10,062

【 訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業 共通事項 】

①　新規(要介護→要支援、要支援→要介護への変更も含む)の場合、初回加算 200単位/月がサービス料に加算されます。

②　介護職員処遇改善加算Ⅰロとして、１か月につき基本利用料・各種加算に１０００分の２８７を乗じた金額がサービス料に加算されます。

③　通常の事業の実施地域以外に居住する利用者へサービスを提供した場合、中山間地域加算として、１か月につき基本利用料に１０００分の５０を乗じた金額がサービス料に加算されます。

④　社会福祉法人による利用者負担軽減の認定を受けている方は、認定証に基づき利用者負担額が減額されます。

≪保険外サービス≫

提供時間	30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上	1時間を超える場合は15分毎に500円を加算
利用料金(円)	2,000	2,500	3,000	

通常のサービス実施地域を超える地域のご利用者にサービスを提供する場合、片道(1回)につき200円をいただきます。

※ 詳細については、各事業所にお問い合わせください